

第27回 丸山地区及び和田地区学校再編検討委員会合同会議 会議録

日 時 平成29年5月30日(火)
午後7時から午後8時05分まで
場 所 丸山公民館 2階 大会議室
出席委員 丸山地区15名 和田地区20名
欠席委員 丸山地区 1名 和田地区 1名
傍聴人 なし

1 開会

皆さんこんばんは。大変お忙しい中、御出席をいただき、誠にありがとうございます。
会議の進行を務めさせていただきます教育総務課学校再編整備室の岩浪と申します。よろしくお願いたします。

始めに、本日、和田地区の鈴木委員長から所用により欠席、本間委員から遅れるとの御連絡をいただいておりますので、御報告いたします。また、丸山地区の芳賀委員につきましては、お見えになっておりませんが、時間となりましたので会議を開催させていただきます。

それでは、ただいまから、丸山地区及び和田地区学校再編検討委員会第27回合同会議を開会いたします。次第に沿って進めさせていただきます。

2 次第の2、委嘱状の交付ですが、委員の委嘱につきましては、設置要綱第3条の規定により地区ごとに教育委員会が委嘱することとなっております。

今年度、委員の交代がございましたので、新たに委員になられた方及び所属替えがあった方に委嘱状を交付いたします。なお、委嘱状は、お名前を読み上げました後に、地区ごとに代表受領とさせていただきます。大変申し訳ございませんが、お名前を読み上げましたら自席にて一旦御起立し御着席ください。

はじめに、丸山地区から行います。行政連絡員代表の芳賀裕様、本日欠席です。松岡博行様、加藤昭彦様、南幼小PTA代表の笹子貴主様、川名真久様、佐生佳子様、嶺南中学校PTA代表の川名正博様、以上の7名でございます。

続いて、和田地区となります。行政連絡員代表の黒川安廣様、小池正義様、鳥海守様、南三原幼小PTA代表の平川顕様、和田幼小PTA代表の本間フィリップ・ジョン・キャッシュマン様、少し遅れるのことで。櫛原洋子様、嶺南中PTA代表の鈴木悦子様、内田守様、南三原小学校代表の神子純一様、以上の9名でございます。

それでは、丸山地区を代表して、行政連絡員代表の松岡博行様、和田地区を代表して、行政連絡員代表の黒川安廣様に代表受領をお願いいたします。教育長がお席に伺いますので、その場で受領をお願いいたします。

<代表受領>

ありがとうございました。

3 次第の3、委員紹介に移ります。委員の紹介は、自己紹介でお願いいたします。

<委員・事務局が自己紹介>

4 次第の4、検討委員長のあいさつですが、今年度最初の合同会議となりますので、両地区の委員長にあいさつをいただきたいと思います。まず、丸山地区の星谷委員長にお願いいたします。

委員長あいさつ <丸山地区星谷委員長>

改めまして、こんばんは。本日は、丸山地区・和田地区の学校再編検討委員会第27回の合同会議ということでお集まりいただきまして、大変お忙しい中、またお疲れのところ本当にありがとうございます。

一言御挨拶を申し上げます。先ほど委嘱状の交付と、また新しい委員さんの紹介がありましたけど、どうぞ、これまでのいろいろな長い経過がありますので、できるだけ御理解たまわりまして、また今後よろしく御協力お願いいたします。また、これまで継続して委員を務められる皆様におかれましては、あと少しですので、引き続き頑張っていたきたいと思います。よろしくお願いいたします。過日回覧ですね、広報南房総というのをいただきました。これを見ると、皆さん御存じのとおり、ここには、特集ですね、県内初・保・幼・小・中の富山学園が誕生という記事がありましたけど、実際私ここに行ってみてはないんですけど、この写真を拝見して、またこの内容を見まして、素晴らしいものができたなと感無量です。実はここに、教育長さんも勤めたことがあると思いますが、何年かここに勤めた経験がございまして、あまり大きな声では言えないが、あまり綺麗な学校とは言えなかったもので、そういうことを思うとこれを見たら、あ〜と驚くって言うんですかね。非常に素晴らしいものができたなと思ひまして、南房総市の力と言うんですかね、そういうものを改めまして感じました。学園の開園式というものが行われまして、ここに通う子どもたちはもちろんのことですけど、関係する保護者あるいは地域の皆さんとしては、大変な期待を寄せていることがよくわかると思ひました。我々もですね、具体的にはなかなかできませんが、気持ちとしては大きな成果を上げていただけるものとしたいと思ひます。

実は我々検討している統合、和田と丸山が一緒になってですね、一つの小学校ということで進めてきたのが、いろいろな紆余曲折がありましたけど、具体化に向かって進んでおります。そういう意味で、この富山学園の施設の様子が、紹介されている中、非常に現実味を帯びて私は感じました。今後にますます期待したいと思ひます。なかなか、具体的には我々の力はないんですけど、教育委員会の事務局の皆さん方が、大変な御尽力をいただきまして、着々と進んでいるということで、我々もですね、いわゆる最終ゴールを目指して、いっそう頑張っていきたいと思ひますので、皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。以上、あいさつといたします。

進行

ありがとうございました。次に、和田地区の鈴木委員長ですが、本日、欠席ですので川名副委員長にお願いいたします。

副委員長あいさつ <和田地区川名副委員長>

こんばんは。鈴木委員長が欠席のため、副委員長があいさつをするようにと電話がありました。そこで、前の資料を見ってみました。ここでは、合同会議が27回なんですけど、ここに和田地区と丸山地区がありまして、その前から始まっています。和田地区は、平成23年11月に始まりました。それを思うと、今、平成29年、そして実際統合するのは平成31年ということで、10年近い年月が経っております。非常に長い期間、またどんどん高齢化・少子化で人口も減ってきていて、一つの区切が近い感じがすると思います。それだけに、今委員長が言ったように、ゴールが見えてますので、長い期間の今までの経過をふまえて、これから皆様さんによりしくお願いしたいと思います。今日は、お忙しい中、ありがとうございました。

進行

ありがとうございました。

5 次第の5、教育長あいさつ

改めまして、こんばんは。お集まりいただいて、ありがとうございます。また、丸山地区7名の方、和田地区は、内田さんが所属替えですので、恐縮ですが新しい委員ではないので、8名の方、合わせて15名の方に委員をお受けいただきました。また、引き続き7年目に入る方もたくさんいらっしゃって、大変感謝の極みでありまして、委員長・副委員長からもお話がありました。もう少しで先が見えてきましたので、もう少しお付き合いをいただきたいと思っています。

今お話がありましたように、富山幼保小中学校についても、この4月に開園・開校することができました。学園として開園することができました。川名副委員長からお話がありました、27回の合同会議で、それぞれ別個にやっていたとお話があったんですけど、私個人で言うと、そうすると、富山やって富浦やって白浜やって千倉やって、これは、丸山和田地区だけで30何回で、全部合わせると膨大な数になるかなと思いますけど、それぞれの地区で、学校再編に関しては、地区の方々の思いは強く受け止めております。

今、土地の造成・敷地の造成が始まっておりますけど、土地を提供してくださった地権者の思いとか、あるいは、開校を一日でも早くお待ちになっている方々の思いを受け止めまして、予定としましては、31年の4月1日ということになっておりますので、私の方としては、それを遅れることなく進めていきたいと思っております。皆様方におかれましては、主に専門部会、5つの専門部会でそれぞれ協議いただいて、この大きな再編検討委員会の方で、一つずつ確認していくということになるかと思いますが、一年半も足踏みしておりましたけど、また皆さん共々少しペースを上げて、開校に向け進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

6 次第の6、報告等に移ります。(1) 地区学校再編検討委員会について (2) 丸山地区及び和田地区の学校等再編について (経過等) (3) 統合小学校及び幼保一体化施設建設事業について までを一括して事務局から報告いたします。

事務局 それでは、報告の前に配付資料の確認をさせていただきます。

まず、1枚目が本日の会議次第、2枚目の丸山地区学校再編検討委員会委員名簿が両面印刷、3枚目の和田地区学校再編検討委員会委員名簿が両面印刷、最後が合同会議の席次表でホチキス留めとなっているもの。次に資料1として、表が「地区学校再編検討委員会組織図」で裏面が「地区学校再編検討委員会イメージ図」となっているものが1枚。

次に資料2として「丸山地区及び和田地区の学校等再編について（経過等）」が1枚、次に資料3として、1枚目が「統合小学校等の配置計画図」、2枚目が「小学校平面図」、3枚目が「幼保一体施設平面図」が、3枚でホチキス留めとなっているもの。次に資料4として表が「市立小学校児童数推移見込み」で、裏面が「市立中学校生徒数推移見込み」となっているものが1枚、次に資料5として「丸山地区及び和田地区の統合に係る専門部会構成（案）」が1枚、次に参考1として「平成25年2月6日付けの意見具申書」が両面印刷で2枚がホチキス留めとなっており、これが丸山中学校と和田中学校の統合に係る意見具申書となります。

次に参考2として「平成26年3月28日付けの意見具申書」が両面印刷で3枚がホチキス留めとなっており、これが丸山地区と和田地区の統合小学校、幼保一体施設に係る意見具申書となります。

次に参考3として「平成27年2月24日付けの意見具申書」が両面印刷で2枚がホチキス留めとなっており、これが丸山地区の幼稚園及び小学校の統合に係る意見具申書となります。

次に参考4として「南房総市地区学校再編検討委員会設置要綱」が両面印刷で2枚がホチキス留めとなっております。

最後に、前回の第26回合同会議の会議録が両面印刷で6ページまでがホチキス留めとなっております。配付資料は以上となりますので、御確認ください。よろしいでしょうか。

それでは、次第の6報告等に移りますが、私からは（1）の「地区学校再編検討委員会について」と（2）の「丸山地区及び和田地区の学校等再編についての経過等」を説明します。前年度から引き続き検討委員になられている方には、以前、説明した内容と重複しますので、御了承ください。

南房総市では、H20年3月に「南房総市立幼稚園及び小中学校再編計画」を策定し、その計画に沿って学校等の再編を進めています。再編にあたっては、旧町村単位の地区ごとに学校再編検討委員会を設置し、検討・協議を行っています。

資料1の「地区学校再編検討委員会の組織図」を御覧ください。地区学校再編検討委員会の委員は、行政連絡員代表、保護者代表、学校代表、学識経験者により構成されています。

丸山地区は、行政連絡員代表が4名、保護者代表が、南幼小PTAから4名と嶺南中PTAから2名の合わせて6名、学校代表が南小と嶺南中の校長先生の2名、学識経験者が4名となっており、合計で16名となっています。

一方、和田地区は、行政連絡員代表が4名、保護者代表が、南三原幼小PTAから4名、和田幼小PTAから4名、嶺南中PTAから2名の合わせて10名、学校代表が南三原小、和田小、嶺南中の校長先生の3名、学識経験者が4名となっており、合計で21名となっ

ています。

オブザーバーは、それぞれの地区の市議会議員と教育委員で構成されており、丸山地区は2名、和田地区は6名となっています。

事務局は、教育委員会事務局の課長以上の者と各地区の地域センターの所長となっており、庶務は、教育総務課学校再編整備室で行います。

専門部会は、必要に応じて通学支援や校名、校歌、校章など、個別事項について検討し、再編検討委員会へ素案を示すための組織となります。

地区学校再編検討委員会から市民（地域住民や保護者等）に検討内容を周知していただくとともに、市民からの意見を集約していただき検討に反映させるような構図となっています。地区学校再編検討委員会の所掌事務は、学校の再編時期や学校の位置、学校の名称などについて検討し、教育委員会に意見を提言することとなっています。

続いて、裏面の「地区学校再編検討委員会のイメージ図」を御覧ください。

中央に地区学校再編検討委員会があり、上に向かって地区行政連絡協議会・区会などを通じて市民へ、右に向かってPTAや保護者会・保護者を通じて市民へ、下に向かって学識経験者から市民へ、左に向かって、学校から児童・生徒・市民へ、それぞれ検討内容を周知していただくとともに、意見集約をしていただき検討に反映させるようなイメージとなっています。

続きまして、次第の6報告等の（2）「丸山地区及び和田地区の学校等再編についての経過等」について説明いたします。資料2の「丸山地区及び和田地区の学校等再編について（経過等）」を御覧ください。読み上げさせていただきます。

まず、1つ目の「学校再編検討委員会設置」についてですが、平成23年11月に和田地区学校再編検討委員会（委員数23名）、平成23年12月に丸山地区学校再編検討委員会（委員数23名）を設置しました。

当初は、地区別に学校再編検討委員会を行い、和田地区においては5回、丸山地区においては3回の単独での会議を経て、平成24年8月からは両地区の合同会議を行うようになりました。以後、両地区の学校再編検討委員会では、小中学校等の再編について検討・協議を重ね、これまでに26回の合同会議を行いました。

続いて2つ目の「学校等の再編」についてですが、丸山中学校と和田中学校の再編については、和田中学校の海拔が9mと低いことから、丸山中学校を使用して平成26年4月1日から嶺南中学校としてスタートしました。

幼保一体施設と小学校の再編については、建設候補地について、いろいろな議論がなされましたが、結果的には、「海拔を含め子どもたちの安全・安心をより確かなものにする」と、「交通アクセスが良くスクールバスや給食車などの利便性が高いこと」、「併設型の小中一貫教育が可能となること」などから、幼保一体施設及び小学校を1園・1校とし、建設候補地は嶺南中学校隣接地となりました。しかしながら、幼保一体施設と小学校の建設には、4～5年程度かかる見込みであり、両地区の幼稚園・小学校では、それぞれ校舎等の老朽化や海拔が低いことなどの問題を抱えていることから、両地区で統合するまでの間、それぞれの地区での段階的な統合を検討しました。

検討に当たっては、それぞれの幼小PTAにより保護者等の意見を総括し、両地区の学校再編検討委員会合同会議にて検討・協議を行いました。その結果、丸山地区においては、南幼稚園・小学校と丸幼稚園・小学校が、平成28年4月1日から統合することとなり、和田地区においては、丸山地区との統合までは現行のままとし、和田地区のみでは統合しないこととなりました。

続いて、●印ですが、これまでに丸山地区と和田地区の学校再編検討委員会から次の意見具申書が提出されています。

参考1として、「両地区の中学校再編に係る意見具申書」、参考2として、「両地区の幼稚園及び小学校再編に係る意見具申書」、参考3として、「丸山地区の幼稚園及び小学校再編に係る意見具申書」となっています。

参考1の「両地区の中学校再編に係る意見具申書」については、既に嶺南中学校としてスタートしていますので、説明を省略させていただきます。

参考2を御覧ください。2枚目の裏面となりますが、両地区の幼稚園及び小学校再編に係る意見具申書の協議結果及び要望事項となります。

1から3までが基本的合意事項として再編検討委員会から教育委員会に意見を提言した事項となります。1つ目の「再編内容及び時期に関する事項」ですが、「幼稚園については、南幼稚園、丸幼稚園、南三原幼稚園及び和田幼稚園を1園とし、小学校については、南小学校、丸小学校、南三原小学校及び和田小学校を1校とする。

幼稚園は幼保一体施設とし、新たに建設する幼保一体施設及び小学校校舎の建設状況に合わせた時期とするが、できるだけ早期の再編を要望する。」となっています。

2つ目の「幼稚園及び小学校の位置に関する事項」ですが、「幼稚園（幼保一体施設）と小学校は、嶺南中学校隣接地を候補地とする。」となっています。

3つ目の「幼稚園及び小学校の名称に関する事項」ですが、「園名及び校名は、嶺南中学校を参考に、両地区の学校再編検討委員会で決定する。」となっています。

ここまでの基本的合意事項となりますが、4つ目以降は、個別合意事項として、再編検討委員会が必要と認めて提言したものとなっています。

次の参考の3「丸山地区の幼稚園及び小学校再編に係る意見具申書」については、既に新たな南小学校としてスタートしていますので、説明を省略させていただきます。

続いて、資料4の「南房総市立小学校児童数推移見込み」を御覧ください。

この表は、今年5月1日現在で、6歳以下の乳幼児数は住民基本台帳を基にし、小学校1年生以上の児童数については、学校基本調査を基に作成したのとなっています。

右側の表を御覧ください。表頭、平成29年度の列の一番下、市内小学校児童数の合計は、1,499人となっています。一番右側の平成35年度の合計は、1,161人ですので、約23%減少する見込みとなっています。

丸山地区の南小学校の行を御覧ください。平成29年度が167人で、平成35年度が144人ですので、約14%減少する見込みとなっています。

和田地区の地区小計の行を御覧ください。平成29年度が153人で、平成35年度が138人ですので、約10%減少する見込みとなっています。

丸山地区については、昨年の4月から南幼小と丸幼小が統合したことにより、丸小学校に一昨年まであった極端に男女比のバランスが悪い学級が解消されるとともに、当面は複式学級となる可能性も無くなりました。

和田地区については、左側の和田地区の和田小学校の行、表頭の5歳と6歳の欄を御覧いただきますと、両方とも7人となっています。この子どもたちが、平成32年度に小学校2年生と3年生になりますが、小2が7人、小3が7人で合わせて14人の見込みとなり、複式学級の可能性が出てきます。

現在、両地区の統合小学校及び幼保一体化施設建設事業を進めていますが、平成31年度に統合した場合の児童数は、両地区の合計で299人となり、約300人規模の小学校ができることとなります。

裏面を御覧ください。この表は、中学校生徒数の推移見込みとなっています。表頭の平成29年度の列を御覧ください。今年度の市全体の生徒数は868人で、一番右側の平成41年度は537人ですので、約38%減少する見込みとなっています。

嶺南中学校の小計の行を御覧いただきますと、平成29年度が228人で、平成41年度は139人ですので、約39%減少する見込みとなっています。

市内全域を見てみますと、減少率が一番大きいのは、白浜中学校で平成29年度と平成41年度を比較すると約50%の減少、次いで千倉中学校の40%の減少、次が嶺南中学校で39%の減少となっています。

以上で、次第の6、報告等の(1)と(2)の説明を終わりますが、参考までに本委員会に係る設置要綱を参考4として添付してあります。以上です。

続きまして、(3)統合小学校及び幼保一体化施設建設事業について説明します。

前年度から引き続き検討委員になられている方は、以前、説明した内容と重複しますので、御了承ください。

現在、平成31年4月の開園・開校に向けて、統合小学校等建設事業を進めています。昨年から進めてきました農振除外、農地転用や土地開発の許可があり、工事を行うための法手続きが完了しました。

今後の主なスケジュールは、6月から造成工事に入り、11月頃から本体工事に着手する予定です。また、造成工事の請負者は、(株)加瀬建設と平成29年4月27日に契約しました。造成工事の工事内容は、主に調整池の整備・排水の整備・盛土・切土部分の整備を行います。

続きまして、資料3を御覧ください。

昨年5月の会議にお配りした図面よりも詳しい図面ができましたので説明します。1枚目の配置計画図を御覧ください。下部分に施設の概要、右側に模型の写真を掲載しています。図面左側の真ん中にある既存嶺南中学校を中心として、図面上の東側に統合小学校校舎及び屋内運動場を建設し、西側に幼保一体施設を建設します。また、南側に小学校校庭・中学校校庭・テニスコートを整備し、敷地内道路を挟んで野球場を整備します。調整池と記したものが国道410号沿いに2箇所ありますが、豪雨の際に一時的に雨水を池に溜め、少しずつ河川に放流することにより、河川の氾濫を防止するためのものです。小学校校舎

の構造及び延床面積は、鉄筋コンクリート造2階建て3, 789㎡です。屋内運動場は、鉄骨鉄筋コンクリート造平屋建て1, 847㎡でバスケットボールのコートが2面とれる広さとなります。幼保一体施設は、鉄骨造平屋建て2, 038㎡です。また、中学校校庭は直線で100m、1周200mのトラックとなります。

幼保一体施設、小学校、中学校が一体的な運営を行えるよう、3施設を並べて、それぞれの施設の連携が容易な配置計画としています。15年間にわたり子どもたちが安全で安心して毎日をいきいきと過ごせる学校を造りたいと考えています。

続きまして、2枚目の小学校の平面図を御覧ください。1階は、普通教室が1年生から3年生まで2クラスずつ、校務センター（職員室のことです）、特別支援教室を3室、理科室、多目的活動室、学童保育室、メディアセンター（図書室のことです）、プール（25m5コース）、2階は、普通教室が4年生から6年生まで2クラスずつ、共通教室を整備します。

続きまして、3枚目の幼保一体施設の平面図を御覧ください。保育室を0歳から2歳まで1クラスずつ、3歳から5歳までは2クラスずつ、職員室、調理室、遊戯室、預かり保育室、プール（4.5m×8.0m）を整備します。

現在、この計画で進んでいます。事業を進める中で今後若干の変更がでる場合もあります。以上で説明を終わります。

進行 報告が終わりました。御質問等があれば、御発言をお願いいたします。

なお、議事録を作成する都合がございますので、挙手の上、お名前を述べてから御発言いただきますよう御協力をお願いいたします。

<意見なし>

7 次に、(4) 第26回合同会議検討結果について事務局から報告いたします。

事務局 それでは、次第の6報告等の(4)「第26回合同会議検討結果について」報告します。

第26回の学校再編検討委員会合同会議を平成29年3月13日に行い、この時の出席委員は、丸山地区16名と和田地区19名となっています。

議事の第1号「平成29年度地区学校再編検討委員会の構成案について」検討していただきました。

委員会の構成人数については、丸山地区は、昨年同様で全部で16名になること。また、和田地区も、昨年同様で全部で21名となることについて、御承認をいただいております。

前回の会議報告は、以上となりますが、丸山地区と和田地区の委員長と副委員長に会議録を御確認していただき、委員の皆様を送付させていただくとともに、市のホームページに掲載いたしました。以上で報告を終わります。

進行 報告が終わりましたが、委員の皆様から御意見等ございますでしょうか。

<意見なし>

8 次第の7、議事に移ります。設置要綱第7条第1項の規定により、委員長に議長をお願いします。合同会議の場合には、丸山地区と和田地区の委員長に交互に議長をお願いしておりますので、今回は、丸山地区の星谷委員長に議長をお願いいたします。

議長 それでは、議長を務めさせていただきます。本日の出席委員数は、丸山地区15名、和田地区20名です。両地区とも、それぞれ過半数に達していますので、会議は成立いたします。それでは、議事に入ります。議事の(1)「丸山地区及び和田地区の統合に係る専門部会構成(案)について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

事務局 議事の(1)丸山地区及び和田地区の統合に係る専門部会構成(案)について、説明します。

まず、この専門部会は、必要に応じ、地区学校再編検討委員会に設置することができ、部会員は委員長が選任することとなっています。

現在、平成31年度開園・開校に向け、建設事業を進めているところであり、円滑に統合できるようにするため、今年度から専門部会を設け、準備を進めたいと考えています。

それでは、資料の5を御覧ください。

今回の構成につきましては、南幼小と南三原幼小及び和田幼小の統合に伴う専門部会となりますので、丸山地区及び和田地区の構成となっています。

1 通学支援部会ですが、検討課題といたしまして、スクールバスの運行対象地区及び距離、運行ルートや乗降場所、安全対策、時刻表の作成。また、中学校が使用しているスクールバスが利用できるかなどを検討していただきます。構成及び人数は、南幼小・南三原幼小・和田幼小PTAから各4名以内、嶺南中学校PTAから2名、南小・南三原小・和田小から各1名、教育委員会から1名の合計18名以内となっています。

次に2校歌・校章部会ですが、検討課題といたしまして、園歌・園章及び校歌・校章の作成方法、作成に係る連絡調整などを検討していただきます。構成及び人数は、南幼小・南三原幼小・和田幼小PTAから各2名、南小・南三原小・和田小から各1名の合計9名となっています。

次に3PTA部会ですが、検討課題といたしまして、名称、組織構成、規約、役員選考方法、会の運営や行事、PTA会費などのすり合わせをしていただきます。構成及び人数は、南幼小・南三原幼小・和田幼小PTAから各2名、南小・南三原小・和田小から各1名の合計9名となっています。ここまでを、専門部会の位置付けとし、専門部会員の選出については、6月に各学校に依頼したいと考えています。部会員の選出は、8月末までにお願ひし、次回の合同会議で委員長が選任する運びとなります。

次の4学用品部会、5行事・カリキュラム部会につきましては、両地区の幼小の職員から適宜人選していただき、検討を進めていただきたいと思います。

構成及び人数につきましては、各部会で必要に応じて適宜増員することもありますので、御承知おきください。また、専門部会につきましては、大変申し訳ありませんが、謝礼金等が出ませんので、その旨御了承いただきたいと思います。

なお、それぞれの専門部会で検討・協議していただいた内容については、必要に応じて検討委員会へ協議又は報告していただくこととなります。以上が丸山地区及び和田地区の

統合に係る専門部会構成（案）となっていますので、御承認いただきたいと思ひます。

議長 ただいま事務局から、説明がありました。委員の方々から御発言願ひます。

委員 <御発言なし>

議長 特に無いようですので、お諮りします。

議事の「丸山地区及び和田地区の統合に係る専門部会構成（案）について」、資料5の構成案のとおりで御異議ございませんか。

委員 <異議なし>

議長 御異議ないものと認めます。よって、丸山地区及び和田地区の統合に係る専門部会の構成については、資料5のとおり決定いたしました。

議長 次に、議事の（2）「次回合同会議の日程について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局 次回合同会議の日程ですが、各専門部会部会員の選任を議題とします。人選に多少の時間を要するため、次回会議は、9月下旬頃に開催したいと考えています。

日時等の詳細につきましては、会議開催通知の発送をもって代えさせていただきますと思ひますので、よろしく願ひいたします。以上です。

議長 ただいま、事務局から次回の会議について、説明がありました。次回の合同会議は、今年の9月下旬頃に開催することで、御異議ございませんか。

委員 <異議なし>

議長 御異議ないものと認めます。よって、次回合同会議の日程については、今年の9月下旬頃に開催することに決定いたします。

議長 以上で、本日の議事が終了しましたので、その他以降については、事務局に進行をお願いします。

9 次第の8、その他ですが、事務局から2点お知らせいたします。

事務局 1点目は、報償費の支払いについて、説明します。設置要綱第10条の規定により、委員等に支給する報償金は、日額1,000円となっています。夜間お集まりいただき、少額で大変申し訳ございませんが、御了承いただきたいと思ひます。

報償金は、上半期と下半期の2回に分けて、口座振込とさせていただきます。

なお、本委員会の報償金については、所得税の源泉徴収を行っておりませんが、市から他の報酬等があった場合は、合算された金額で源泉徴収票が送付されますので、御了承いただきたいと思ひます。

2点目は、本日の会議録についてですが、次回の会議までに期間があきますので、両地区の委員長と副委員長に会議録を御確認していただき、市のホームページに掲載しますので、御了承いただきたいと思ひます。以上です。

進行 事務局からは、以上となりますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

委員 この資料は、区民に見せてもよろしいのでしょうか。

事務局 構いません。これまでの会議の資料につきましても、引き継がれていると思ひます。会議資料は、秘密のものではございません。

委員 計画平面図の南側にある野球場のグラウンドと農振地域との境界が、今は農地の畦道がありますけど、畦道を含め計画区域となっているということで、トラロープが張られているというお話があります。農地・耕作者の方々が、畦道等の草刈ができないということで、トラロープの位置を検討していただきたい。

事務局 それでは、現地を確認させていただき、対応したい思います。

委員 通学は、バス通学・徒歩通学だと思いますが、危険のことを考えて、信号機の設置の考えはありますか。信号機は、現在ありました。

事務局 先ほどの説明の中で、専門部会の中に通学支援部会があります。スクールバスの運行経路ですとか、バス停の位置（乗降場所）とかを保護者の方に入っていた中で、安全な場所又は、通学路（徒歩通学）で危険な場所にカーブミラーの設置、防犯灯の設置等が必要な場所については、設置の検討していただくことも含めて、通学支援部会の方で検討していきます。

委員 図面を拝見していますが、この施設は、災害時に防災施設（避難場所）になるということですけど、明確な防災倉庫がこの図面には、明示されていないと思いますが、そういったようなものは、防災用の倉庫として設置するのか、災害時用の仮設用のトラックを置くとか、あるいは、建物の中に設置する場合は、明確に防災倉庫と明示した方がよいのではないかと思います。いかがなものでしょうか。

事務局 今現在ですけど、嶺南中学校のグラウンド北側に銀色の防災倉庫が1基あります。増設するかは、今のところ具体的には決まっていませんので、そのことも含めて検討していきたいと思います。

特にないようでしたら、この検討委員会での検討・協議内容につきまして、各団体の会議等で報告していただければと思います。

以上で、丸山地区及び和田地区学校再編検討委員会第27回合同会議を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

<閉会>